

平成 29 年 1 月 31 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区虎ノ門一丁目 1 番 21 号  
マリモ地方創生リート投資法人  
代表者名 執行役員 北方 隆士  
(コード番号 3470)

資産運用会社名  
マリモ・アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 北方 隆士  
問合せ先 取締役兼財務管理部長 北川 博彰  
TEL:03-6205-4755

物件取得に関する優先的売買交渉権の辞退に関するお知らせ

マリモ地方創生リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 28 年 6 月 27 日付「有価証券届出書」において公表した、スポンサー(注1)である株式会社マリモから付与されたレジデンス 4 棟（（仮称）アルティザ六本松、（仮称）アルティザ博多駅前、（仮称）アルティザ平尾駅前及び（仮称）アルティザ大濠公園であり、これらを総称して以下「本物件」といいます。）に係る優先的売買交渉権(注2)を本日付で辞退しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

(注1) 「スポンサー」とは、本投資法人及びマリモ・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）との間でスポンサーパイプライン・サポート契約を締結している者をいいます。以下同じです。

(注2) 株式会社マリモ及びその子会社が保有又は運営する不動産、不動産信託受益権、不動産対応証券又は不動産を裏付けとする匿名組合出資持分等（開発段階の不動産を含みます。）のうち、本投資法人及び本資産運用会社の投資方針に合致するものを売却しようとする場合には、本投資法人及び本資産運用会社に対し、当該適格不動産等に関する情報を第三者に先立ち優先的に提供し、本投資法人及び本資産運用会社が優先的に売買を検討できる期間（情報の提供を受けた日（同日を含みます。）から 10 銀行営業日又は本投資法人若しくは本資産運用会社と株式会社マリモが合意により延長する期間）を設定することとされています。

記

1. 優先的売買交渉権の取得経緯および辞退理由

本投資法人は、平成 28 年 2 月 29 日付で、本物件に係る優先的売買交渉権を株式会社マリモより付与されたため、本物件の運営が軌道に乗り、安定した収益及びキャッシュフローの創出が確認された時点以降で本物件の取得を想定していました。

本投資法人及び本資産運用会社は、平成 29 年 1 月 23 日に、第三者に先立ち優先的に株式会社マリモより本物件の売却情報を受領し、本物件の取得を検討してまいりましたが、建築コストの上昇を背景とした不動産取引価格の上昇や、予想される収支状況等の諸般の事情を総合的に考慮した結果、本物件に係る優先的売買交渉権を辞退することを決定し、その旨を株式会社マリモに対して本日付で通知しました。

なお、今般の優先的売買交渉権の辞退に関して、違約金等は発生いたしません。

2. 今後の見通し

本物件に係る優先的売買交渉権の辞退による違約金等は発生しないため、本投資法人の運用状況の見通しに与える影響はなく、平成 29 年 1 月 31 日付「平成 28 年 12 月期及び平成 29 年 6 月期の運用状況及び分配金の予想の修正に関するお知らせ」にて公表しました運用状況の見通しに変更はございません。

(参考)

＜本日現在において本投資法人及び本資産運用会社が有する優先的売買交渉権の状況＞  
(優先的売買交渉権辞退後)

スポンサー名	物件名	所在地	物件タイプ	戸数等	竣工時期
株式会社マリモ	ACTYくまもと	熊本市	商業施設	延床面積：18,083.12m <sup>2</sup>	平成20年10月
株式会社マリモ	アルティザ上前津Ⅱ	名古屋市	レジデンス	戸数：50戸	平成28年2月
株式会社マリモ	アルティザ東別院	名古屋市	レジデンス	戸数：54戸	平成28年3月
株式会社マリモ	アルティザ東島田	岡山市	レジデンス	予定戸数：52戸	平成28年12月
株式会社マリモ	(仮称)アルティザ千代田	名古屋市	レジデンス	予定戸数：40戸	平成29年8月
株式会社マリモ	(仮称)リソルホテル京都	京都市	ホテル	予定室数：144室	平成30年1月
株式会社リビタ	HATCHi 金沢	金沢市	ホテル	ベッド数：94	平成28年2月
株式会社リビタ	金沢上堤町PJ	金沢市	ホテル	ベッド数：188	平成29年7月

(注) 本日現在以降に竣工予定の物件については、本日現在における予定を記載しています。

以上

\*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.marimo-reit.co.jp>